

令和8年度 小田原市立たちばなこども園（幼稚部）募集要項

令和7年10月 小田原市保育課

1 応募資格

次のすべてに該当する幼児とします。

- (1) 令和2年4月2日から令和5年4月1日までの間に生まれた3・4・5歳児
- (2) 令和8年4月1日現在で公立・私立幼稚園及び公立・民間保育所等に在園していない幼児
(令和8年4月からたちばなこども園を利用する際、現在、他園に就園している場合は、
令和8年3月31日までに退園していただきます。)

2 募集人員

29名

募集人員（幼稚部）			
年齢	3歳	4歳	5歳
定員数	9人	10人	10人

3 こども園1号認定入園願書配布日時

こども園1号認定入園願書は、令和7年10月15日（水）から保育課で配布します。

令和7年10月15日（水）から11月5日（水）までは橋タウンセンターこゆるぎでも配布します。

また、令和7年10月15日（水）から市ホームページに掲載します。

4 受付日時・場所

(1) 4月初回受付

【受付日時】令和7年11月4日（火）・5日（水）

午後2時30分から午後4時30分まで

※時間厳守。

【受付場所】下中幼稚園（下中小学校内）

※お越しの際は駐車場スペースが限られているため、公共交通機関等の利用にご協力ください。

(2) 4月再受付

初回受付時に定員に満たない場合または辞退等により空きがある場合のみ実施。

再受付終了後も空きがある場合は随時受付を行います。詳細は保育課へお問合せください。

【受付日時】令和7年11月17日（月）から令和8年1月9日（金）まで

午前8時30分から午後5時00分まで

※土日祝及び年末年始を除く

【受付場所】小田原市役所5階 保育課

(3) 5月以降随時受付（先着順）

空きがある場合のみ、随時受付。

【受付日時】入所希望月の前月15日まで

※たちばなこども園の開園日（開園時間中に限る）

【受付場所】たちばなこども園

※全日程、持参のみの受付となります。郵送等は受け付けませんのでご注意ください。

※令和8年4月初回受付・再受付は先着順ではありません。5月以降随時受付は先着順です。

※受付開始時間前のご来園及び周辺での待機はご遠慮ください。

5 提出書類

- (1) こども園1号認定入園願書
- (2) 子どものための教育・保育給付認定申請書（1号）

※市外に在住のまま、たちばなこども園（幼稚部）を利用される方は、「(2) 子どものための教育・保育給付認定申請書（1号）」の提出は不要です。

入園決定後、在住の自治体に自治体指定の様式をご提出ください。

※申込時点において市外在住であり、入園月の前月末までに小田原市に転入予定の方は、上記以外に小田原市に転入予定であることを証明する書類*1を提出ください。

※預かり保育に対する市からの給付を希望される方は、入所決定後「子育てのための施設等利用給付認定申請書」をご提出ください。

6 入園の許可

- (1) 応募者が募集人員を超えた場合は、令和7年11月11日（火）午後2時から橋タウンセンターこゆるぎ（予定）にて抽選を行います。抽選は、原則立ち合いとなります。
なお、抽選の詳細は入園願書の受付時にお知らせいたします。
- (2) 入園の可否を市からお知らせ（11月中旬頃郵送予定）

7 市外に在住の方について

- (1) 抽選となった場合、市内在住者を優先とします。
- (2) 申込の時点で市外在住であっても、入園月の前月末までに小田原市に転入予定であることを証明する書類*1を提出していただければ、市内在住者と同様の取扱いになります。
- (3) 応募資格等について虚偽の申告をしたことが判明した場合は、入園の許可を取り消すことがあります。

8 入園決定後の予定

- (1) 4月初回受付

入園決定後に面談（1月頃予定）及び保護者説明会（2月以降）を実施いたします。日時及び場所については、後日、お知らせします。

- (2) 4月再受付・5月以降随時受付

入園決定後に面談を実施いたします。詳細は別途お知らせします。

9 その他

入園後、園児の通園には保護者の付き添いが必須となりますので、ご留意の上、応募してください。ご不明の点は、小田原市保育課へお問い合わせください。

※送迎用駐車場（15台程度）を確保しているため車での通園が可能です。

※園バスの運行はありません。

*1 「市外からの申請に関する確認書・転入に関する同意書（小田原市様式）」及び「小田原市に転入予定であることを証明する書類（賃貸契約書や不動産売買契約書の写し等、小田原市への転入時期、転入後の住所が記載されたもの）」

(お問合せ)

小田原市保育課 TEL:0465-33-1451